



新 風(かぜ)
松原泰道師揮毫



2025.4 vol. **138**

スマート行政 DX推進を支援する情報誌

2025年4月1日発行(年4回発行) 編集発行: 株式会社TKC

標準化、その先にあるもの ——先進事例に見る成功の秘訣と今後の展望

特集

事例1

埼玉県美里町 様

共同利用型モデルとして標準化に挑む

事例2

栃木県真岡市 様

主体性を重視した標準化の取り組み

ユーザー事例

「取引事業者と職員の手間・コスト削減へ」群馬県伊勢崎市／財務会計(電子請求書サービス連携)

TREND VIEW 1

「地方公会計情報の付加価値向上とさらなる活用へ
——『今後の地方公会計のあり方に関する研究会』報告書のポイント」
総務省自治財政局財務調査課 課長補佐 最上 桂 氏

TREND VIEW 2

「将来を見据えた自治体情報セキュリティ」
合同会社KU コンサルティング 代表社員 高橋邦夫 氏

スマート行政最前線

「新地方創生交付金で一段と加速するデジタル化」

TKC Support Information

標準化後を見据え、フロント／バック連携強化／スマート行政DX
ガバメントクラウドへの安全・確実な移行を支援／システム標準化対応

ニュース

「ペポルインボイス実証実験」

標準化、その先にあるもの

——先進事例に見る成功の秘訣と今後の展望

標準準拠システム／ガバメントクラウド移行への社会的関心が高まる中で、実務を担う現場には多くの不安がある。そこで先行して移行した2団体の担当者にさまざまな“壁”をいかに乗り越え、どうやって移行を成功させたのか——を聞く。



標準準拠システムへの移行期限まで残り1年となった。改めて〈なぜ標準化に取り組むのか〉を考えると、その起点は2040年問題にある。『自治体戦略2040構想研究会第二次報告』（18年7月）で、半数の職員数でも担うべき機能が発揮されるスマート自治体に転換するため、取り組むべきことのひとつに「自治体行政の標準化・共通化」が掲げられたのだ。

その意義について、『地方公共団体情報システム標準化基本方針』では、〈システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とする〉ことを目指すとしている。また目標の筆頭には、「地方公共団体におけるデジタル基盤の整備」を掲げる。つまり、標準化とは2040年問題を見据え、業務のあり方の見直しやデジタル化を進める「最初の一步」にほかならない。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（21年9月1日施行）で、全国の自治体に対して20の基幹業務システムを標準準拠システムへ移行

することを義務付けた。なお、昨年末に基本方針が改定され、〈特定移行支援システムについては30年度末までの移行実現を目指す〉こととなったが、25年度末を移行期限とする原則は変わっていない。

——先進団体の取り組み

TKCでは、移行期限までに現行システムを利用する163団体について標準準拠システム／ガバメントクラウド移行を進める計画である。先行団体として、このほど埼玉県美里町と栃木県真岡市での移行が完了した。

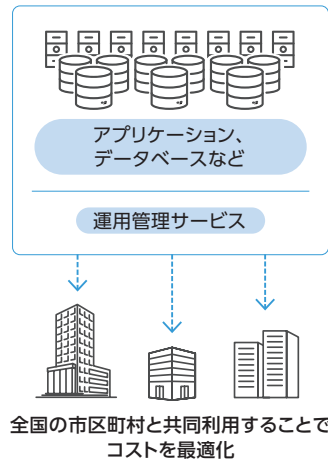
美里町は、22年10月に現行システムをガバメントクラウドに移行（リフト）し、今年1月に標準システムに切り替える（シフト）という二段階で移行を行ったケースだ。一方、真岡市では24年12月に一挙にシフト／リフトしたケースである。現時点では、いずれも大きな問題もなく運用されている。

2団体には、全国から問い合わせが寄せられているそうだ。他団体にとって特に関心が高いのが、「どのように進めたか」である（詳しくは4ページ以降の事例記事をご覧ください）。

ガバメントクラウド共同利用方式の特長

	アカウント分離	ネットワーク分離	アプリケーション分離
概要	- 本番環境を団体ごとにアカウント単位で分離 - 運用管理環境は共同利用	- 本番環境を団体ごとにVPC(仮想プライベートクラウド)単位で分離 - 運用管理環境は共同利用	本番環境を団体ごとに分けず、運用管理環境を含む全てを共同利用
利用効果	小	中	大
コスト	高	中	低

共同利用方式 アプリケーション分離型イメージ (マルチテナント方式)



小規模団体の場合、職員数が少なく一人の職員が複数業務を兼務する例も多い。この点、美里町は小規模団体な

※公表資料を参考にTKC作成

らではの特性をプラスとし、〃草の根活動〃で柔軟対応したケースだ。一方、真岡市では全庁的な推進体制を組織して計画的に作業を進めた。

いずれにも共通するのが、強固な協力体制をとるために、各課や職員とのコミュニケーションにさまざまな工夫を凝らしていることだ。また、職員が新しい業務環境に慣れる時間を確保していることにも注目したい。これにより、職員の〃心理的負担感〃が緩和され、移行後のスムーズな運用にもつながっているといえる。

新たな局面をひらく契機に

市区町村にとって、もう一つ気になるのが「運用コスト」の問題であろう。国は、標準化／ガバメントクラウド移行で〈2018年度比で3割削減〉との目標を掲げている。だが現状を見る限り、達成にはもうしばらく時間がかかりそうだ。特にクラウドサービスを共同利用してきた市区町村の負担増が顕著で、削減に向けた一層の努力が求められている。その一つの手段として、TKCでは「共同利用方式／アプリケーション分離」(マルチテナント

方式)を採用し、それぞれの団体にかかるクラウド基盤利用料の低減を目指している。アプリケーションやデータベースなどのクラウド環境を一つの団体が占有する単独利用方式と比べて、複数団体でリソースを共同利用するマルチテナント方式は大きなコスト按分効果が期待できる(図表)。

さて、美里町と真岡市はともに「標準化はゴールではない」と語る。この点、TKCでは以前から〈システム標準化〉と〈行政手続きデジタル化〉(内部事務デジタル化)を一体で進める「スマート行政DX」を提案してきた。標準化は住民の利便性向上に直接影響するものではないが、新たなデジタル基盤の整備は市区町村にとって、新たな局面を切りひらく好機になることは間違いない。

標準化は未来への通過点に過ぎない。「今後も継続して、よりよいものを探求する」(美里町)、「最新のデジタル基盤と標準化のメリットを最大限に活用し、市民サービスの拡充を目指す」(真岡市)と、すでに2団体は標準化の〃その先〃を見据えて動き始めているのである。



〈事例1〉埼玉県美里町

共同利用型モデルとして標準化に挑む

総合政策課まち創生係 係長 中兼雅彦氏／主事 酒井泰紀氏



——美里町では、先行してシステム標準化に取り組まれてきました。これまでの経緯を教えてください。

中兼 美里町は、「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（県内21団体／会長・美里町、副会長・川島町）に参加し、共同で自治体クラウドの利用やDX推進へ取り組んでいます。また、2021年にはデジタル庁の「ガバメントクラウド先行事業」に採択され、川島町とともに移行検証に取り組みました。そして22年10月に現行システム（17業務）をガバメントクラウドに移行し、今年1月には標準準拠システムへの切り替えを完了しました。

酒井 先行事業に参加した経緯は、「やらなければならないのであれば、いち早く取り組むことがメリットになる」という判断があったことによります。共同利用団体としての知見や意見を伝えることで、システ

ム標準化・ガバメントクラウド移行事業に協力するとともに、課題の早期発見や円滑な解決にもつながります。また、その成果は、協議会のメンバーや全国の共同利用団体の「モデルケース」として役立ててもらえると思います。

「草の根でひろげた協力の輪

——どのように推進したのでしょうか。

酒井 プロジェクト全体の進捗管理などは、総合政策課が行いました。また、業務ごとのワーキンググループを設置して、各部署から選出された移行担当者とともにデータ検証や出力帳票の確認などを進めました。移行にあたって特別な組織は設置しませんでした。その分、総合政策課を核として各部署や職員が密に連携し、柔軟な対応ができたと考えています。

とはいえ、最初から順調に動き出したわけ

ではありません。最も苦労したのは職員への理解浸透です。標準化を「自分事」と捉えてもらうには、まずは関心を持つってもらうことが大切です。そこで庁内各所の特に情報リテラシーが高い職員たちに声をかけて、彼らを軸とした「草の根活動」で職員一人一人の理解を深めていきました。

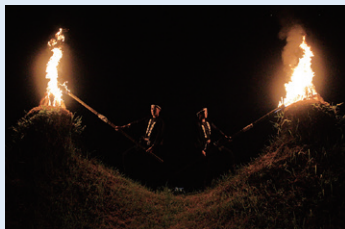
中兼 実作業では、各部署の理解・協力も不可欠です。小規模団体では一人の職員が複数業務を兼務するケースが多く、その場合、一人で複数のシステムを検証しなければなりません。特に窓口を担当する部署では、標準化による業務上の影響が大きい一方で、職員はまとまった時間をとりづらいという実情があります。

そこで、各部署の責任者に「なぜやるのか。それによってどうなるのか」など作業の重要度や緊急度を説明し、本来業務への影響を最小限としながら業務の優先順位を

埼玉県美里町

住所 埼玉県児玉郡美里町大字木部323番地1
電話 0495-76-1111
面積 33.41平方キロメートル
人口 10,672人（2025年3月1日現在）

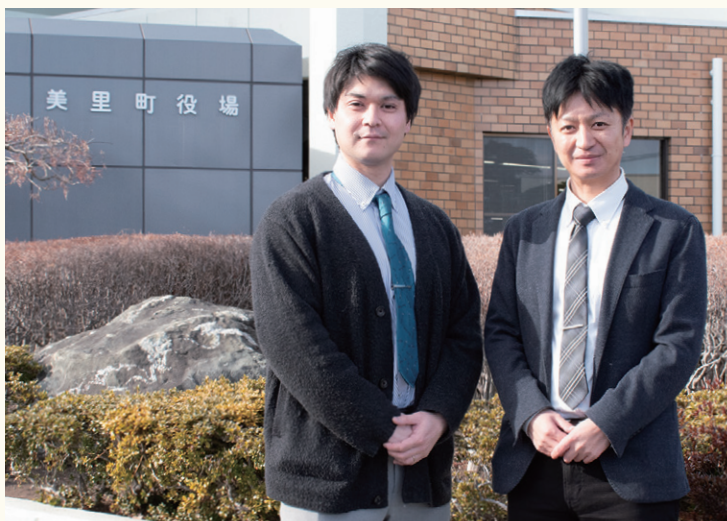
豊かな自然に囲まれた、その名のとおりに「美しい里のまち」美里町。まちの歴史も古く、400年以上続く「猪俣の百八燈」（写真左）は堂前山の尾根に築かれた百八基の塚に火をともし幻想的な行事だ。温暖な気候を生かした農業も盛んで、特に特産品のブルーベリーは国内有数の産地としても知られている。



標準準拠システムとなって、業務上の

円滑に進めるポイント

上げてもらうよう努めました。
酒井 検証に取り組む職員とのコミュニケーションでは、こちらの都合を優先するのではなく、相手の状況を考慮した情報提供・作業調整を心掛けました。また、検証に携わる職員の心理的負担を軽くするために、標準化とは直接関係しない職員の手も借りて一緒に説明を聞いてもらったり、差異分析では個人の業務経験や知識をもとに職員同士であれこれと話し合ったりもしました。



中兼係長（写真右）と酒井主事（左）

変化がありましたか。

中兼

これまで一つの画面で確認できていたものが別画面になったなどUI面での変化はありますが、いまのところ大きな混乱もなく利用できています。ただ、美里町ではたまたま業務に大きく影響しなかっただけで、規模が大きい団体でも同じとは限りません。

25年度は、多くの市区町村で本格的な移行作業が始まります。うまく乗り切るためのポイントは何でしょうか。

酒井

第一に、業務がどう変わるのか十分に理解してもらうことです。これまで当たり前のようにシステムを使ってきたため、職員には「この機能がなくなることで業務がどう変わるのか」なかなかイメージしづらい。現行システムとの機能面の違いを説明しても、「それでどうすればいいの？」という反応が返ってくることもあります。

その点、差異分析では「これができなくなる」「これは新しい機能」など、職員が確認すべき事項に優先順位をつける工夫も必要かなと考えています。特に、「なくなる機能」の確認は必須です。また、帳票類の様式変更も早めに情報共有しておくことが肝要でしょう。

中兼

職員に情報を共有し、納得して動いてもらうには一定の「腑に落ちる」時間が必要です。そうした工夫の一例として、今回、システム検証用に専用スペースを確保しました。期間は約3カ月です。これにより業務の合間を使って、多くの職員が標準準拠システムの機能を確認できました。

作業を円滑に進める上では、「トップの理解」と「推進体制の早期構築」も重要です。美里町の場合、町長のリーダーシップの下、トップダウン型で取り組みましたが、トップの理解は職員の意識向上の点でも大

大きく影響するでしょう。

また、今回の移行作業自体は草の根活動で地道に進めましたが、これから移行に取り組む団体では、やはり推進チームをきちんと組織した方がやりやすいのかなと考えています。

プロジェクトの要は信頼関係

— 今後のご計画などについてはいかがでしょうか。

酒井 標準化／ガバメントクラウド移行により、これまでクラウドを共同利用してきた埼玉県町村情報システム共同化協議会内では、運用コストの負担増が指摘されています。その点では「マルチテナント方式」を採用した団体として、今後、利用団体が増えることで「割り勘効果」によるコスト削減が一段と進むと期待しています。

また、中長期の視点では、標準化により、システム構築や運用にかかる負荷が低減され、よりセキュアな環境で、新たなサービスを迅速かつ全国一斉に展開できる——など、自治体として「あるべき姿」に近づいていくのでしょうか。いまはそのための過渡期だと感じています。

その意味では「標準準拠システムに移行して終わり」ではなく、継続して「よりよ

いもの」を探索することが重要で、TKCともぜひ互いに切磋琢磨しながら取り組んでいきたいと考えています。

中兼 小規模団体では「一人情シス」のケースもありますが、標準化のような大きなプロジェクトでは、組織内の関係者が協力し合える環境の整備が必要不可欠です。

美里町がスムーズに標準準拠システムに移行できた最大の要因は、各部署との協力体制にあると思います。そのベースには信頼関係があり、その構築は一朝一夕にはできません。

標準化対応は単なる基幹業務システムの更改ではなく、業務プロセスを再設計して業務改革を実現する最大の機会です。

自治体DXの推進では一定の環境が整いました。最終目標は、これらを活用して住民にメリットを還元していくことです。25年度以降は、そのための人材育成に注力していきたいと考えています。



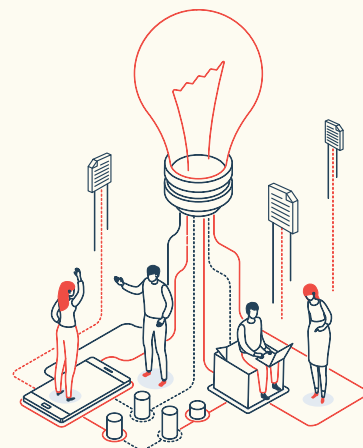
美里町標準化移行スケジュール（概要）

作業項目	2024年度									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
主要イベント		★ キックオフ会議		★ 2024.7版提供				★ 2024.11版提供		★ 1/14 本稼働
インフラ環境構築	ネットワーク/ ガバメントクラウド環境構築			機器設定 環境設定			機器設定 環境設定変更			
運用協議 など	運用協議				条例改正					
帳票校正 など		帳票校正		納品			印字設定			
文字同定	外字確認 (税額通知以外)									
データ移行・データセット					リハーサル1回目			リハーサル2回目		
・移行結果検証 ・データの確認、修正 ・ライブラリ協議／設定					操作研修			運用テスト		
システム検証 ・機能検証 ・非機能検証					システム検証とフィードバック					
データ連携					設定	データ連携・外部機関テスト				
工程試験・副本登録 など					工程試験、実店舗試験、副本登録					

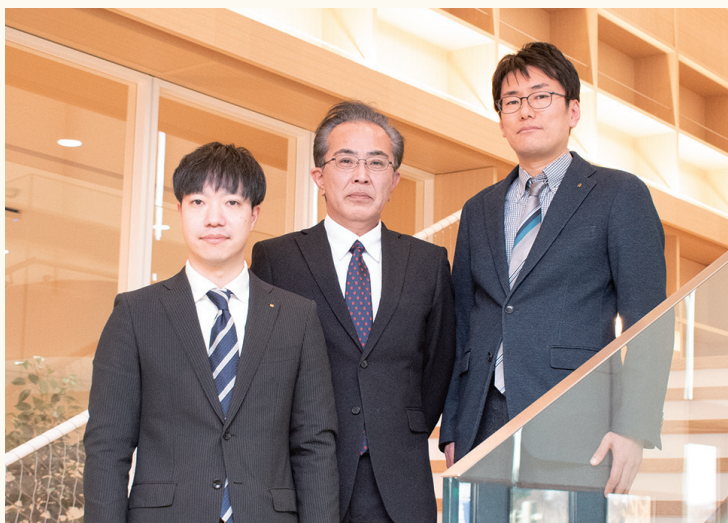
〈事例2〉栃木県真岡市

主体性を重視した標準化の取り組み

総務部デジタル戦略課 課長 仁平映夫氏／係長 石崎努氏／主事 中村貴哉氏



—2024年12月23日、ガバメントクラウド上で標準準拠システムが稼働しました。先行してこれに取り組まれた経緯を教えてください。



左から、中村主事、仁平課長、石崎係長

ください。

仁平 T K Cとは、これまでも一緒にさまざまなプロジェクトに取り組んできましたが、標準準拠システムへの先行移行の提案を受けた当初は情報担当として不安もありました。

最終的に、石坂真一市長が「市民のためになるならば、ぜひ推進すべき」と決断を下し、幹部職員による全庁合意を経て先行団体としてシステムを移行することになりました。標準化では対象となる業務範囲が広いこともあり、各課が主体性を持って取り組みことを目指しました。

真岡市の組織風土は、どちらかというと慎重に物事を進め、正確性を重視する傾向にあると思いますが、標準化という共通の目標に向かって先行的に取り組むことで職員一人一人が考え、行動するきっかけになると考えました。そこで、推進体制として

デジタル戦略課が統括する形でプロジェクトチームを設置し、そこへ各課の代表者に参加してもらいました。

そして昨年末、ガバメントクラウド上で標準仕様に対応した18業務システムが稼働を開始しました。2年間にも及ぶ大規模なプロジェクトでしたが、全庁的な協力もあって無事に乗り切ることができたと考えています。

情報担当として心掛けたこと

—移行にあたって工夫したことなどを教えてください。

石崎 情報担当として、各課の職員と同じ目線で考えることを意識しました。

また、作業を進める上でまず取り組んだのは、全庁的な意識付けです。プロジェクト発足の全庁会議で、副市長から取り組みの意義を説明してもらったほか、全庁

に向けた情報発信の場を定期的に設けるなど、各課との密なコミュニケーションにも努めました。

さまざまな機会を通じて職員への理解浸透を図ったことで、標準化に伴う作業の優先度が認知され、システムごとの差異分析や運用協議などのスケジュール調整もスムーズに行えました。

工夫した点としては、誰でも自主的にシステムを使える環境を用意したことが挙げられます。

移行行程では、職員に新しいシステムを検証してもらう必要があります。しかし執務室での検証となると、どうしても日常業務に気を取られ作業に集中できないことが想定されました。そこで本稼働4カ月前から検証専用の部屋とパソコン10台を確保して、職員がいつでも標準準拠システムを検証できるようにしました。

中村 検証専用の場所を用意したことで、会計年度任用職員にも標準化後の運用をイメージしてもらうことができました。従来システムと比べ、標準準拠システムはUIもかなり変更されるため、帳票発行なども含め実務をイメージした処理を事前に確認できたのはよかったと思います。

また熱心な課では、この検証環境を活用

して課内職員の研修なども実施していました。

苦勞した点は、国から膨大な情報が発信される中、その内容を理解しながら事務手続きなどを進める必要があることです。特に補助金申請ではタイトなスケジュールの中、補助対象の範囲などを整理して申請準備をしなければならず、もう少し余裕を持って取り組めるとよかったです。

石崎 ここで最大限活用したのが、国と自治体職員間でやり取りができる「デジタル改革共創プラットフォーム」です。

このプラットフォームはとても情報発信が早く、ディスカッションを通じて国や他団体の考えなどを確認できる点でも大変参考になりました。情報交換も活発で、他団体から教えてもらうほか、先行団体として真岡市から情報提供することもありました。これから移行作業をする団体では、ぜひこうした場も活用してはと考えます。

真岡市標準化移行スケジュール(概要)

作業項目	2024年度									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
主要イベント		★ キックオフ会議		★ 2024.7版提供				★ 2024.11版提供	★ 12/23 本稼働	
インフラ環境構築	ネットワーク/ ガバメントクラウド環境構築			機器設定 環境設定			機器設定 環境設定変更			
運用協議 など	運用協議					条例改正				
帳票校正 など			帳票校正	納品			印字設定			
文字同定	外字確認 (税額通知以外)									
データ移行・データセット					リハーサル1回目			リハーサル2回目		
・移行結果検証 ・データの確認、修正 ・ライブラリ協議／設定										
システム検証					操作研修			運用テスト		
・機能検証 ・非機能検証					システム検証とフィードバック					
データ連携					設定	データ連携・外部機関テスト				
工程試験・副本登録 など					工程試験、実店舗試験、副本登録					

栃木県真岡市

住所 栃木県真岡市荒町5191番地

電話 0285-82-1111

面積 167.34平方キロメートル

人口 76,626人（2025年2月1日現在）

生産量日本一のいちごのまち、真岡市。2025年1月には図書館と子育て支援センター、屋内外こども広場、地域交流センターを備えた複合交流拠点施設「monaca(もなか)」(写真左)がオープン。〈遊ぶ・学ぶ・にぎわう〉をテーマに、子どもから高齢者まで多くの市民が集う新たな居場所として定着した。



職員の声を改善にいかす

——標準準拠システムが稼働して、職員の皆さんの反応はいかがですか。

仁平 標準準拠システムになっても従来通りきちんと業務ができることが大前提で、これによって何か新しいことができるものでもないため、特別な反応は見られません。プロジェクトをけん引してきた立場としては、移行後も大きな混乱なく業務を継続できたことに、胸をなで下ろしています。システムが稼働した当日の朝も、デジタル戦略課がバタバタすることもなく、いつもと変わらない様子でした。

中村

標準準拠システムが稼働して、各課職員から電話やチャットでの問い合わせが殺到することも覚悟していましたが、いまのところ特にそういったことはありません。

石崎

これまで通り、業務が「当たり前」にできることはひと安心しましたが、システムが稼働してから日も浅く、まだ目に見えていない課題はあるのかなと考えています。例えば、従来システムと比べて処理時間がかる場合、その原因が標準仕様によるものなのか、システムの不具合なのか、あるいは環境の問題なのかなど切り分けが困難です。

また、職員が「標準準拠システムだから」と我慢していることもあると思われ、その点ではこちらから積極的に職員の声を吸い上げていかなければならないと感じています。それをTKCにもフィードバックして、引き続き相互に協力しながら、よりよい形へと改善していきたいと思っています。

標準化は「ゴール」ではない

——今後の計画などを教えてください。

仁平 繰り返になりますが、職員一人一人が主体性を持って取り組んだことで、システム標準化／ガバメントクラウド移行を無事に完遂することができました。ただ、

これは「ゴール」ではなく、自治体があるべき姿に向けた「スタートライン」だと捉えています。

真岡市では、これまでもDXビジョンとして「ハイフレックス市役所」を掲げ、取り組みを進めてきました。今後は、ガバメントクラウドという最新のデジタル基盤と標準化のメリットを最大限に活用して、職員負担を軽減しつつ、市民サービスの一層の拡充を目指したいと考えています。

例えば、住民データを他の業務システムとセキアにデータ連携することで、市民が本当に必要なとしているものが見えるようになり、より適切なサービスを提供することができるようではないでしょうか。

その一端として、標準化を機に基幹業務システムが持つ基本情報・資格情報と「かんたん窓口システム」との間で標準仕様に準拠したデータ連携もできるようにするため、今後、窓口サービスへの組み込みも予定しています。

また、インフラやインターフェイスが統一されることで、新たなサービスの迅速導入や他団体への横展開もやすくなるでしょう。その点では、ぜひ国やベンダーには積極的な他団体の事例共有や導入支援などを期待しています。

(太齋亨平) 

事業者と職員の手間・コスト削減へ

／ 事務管理課デジタル化推進係 係長 **金井 亮** 氏 ／ 会計課 課長補佐 **松本美恵子** 氏 ／ 審査係 係長 **齋藤実幸** 氏

——1月から財務会計システムと電子請求書サービスの連携が始まりました。

金井 伊勢崎市では、必要に応じてシステム更改の際に「伊勢崎市デジタル化推進本部」の下に主管課を集めたワーキングチームを設置し、課題抽出や仕様の決定などを行っています。2023年度に「次期財務会計システム導入事業電子決裁ワーキング」を発足し、電子決裁機能を持つ財務会計システムの導入後の運用を検討する中で、電子請求書サービス連携に着目したのがきっかけでした。

松本 予算執行伝票を電子決裁で回送するには紙の請求書をスキヤナーで読み込む手間がかかり、ワーキングチームからも「これではDXの恩恵を実感できない」という声がありました。

そんな折、TKCから「財務会計システムと電子請求書サービスを連携することで、支出命令書などの効率化が図れる」との提案がありました。これならばスキヤナーの読み込みがなくなり、入力作業の簡素化も期待できると判断し、TASKクラウド公会計システムとともに電子請求書サービスの採用を決めました。



左から、細野課長、松本課長補佐、齋藤係長、金井係長

反響の大きさに驚き

——サービスの実用化に向け、どのような準備をされたのでしょうか。

細野 電子請求書サービス連携の仕組みは、事業者がインターネット経由で電子請求書サービスに請求データを登録すると、翌日朝に市の財務会計システムへデータが自動連携される——というものです。

新たな試みを導入するにあたっては、十分に庁内コンセンサスをとる必要があります。

そこでデジタル化推進本部で合意形成を図るとともに、全庁的な事務を統括する4課（会計課、契約検査課、事務管理課、財政課）と情報政策課でワーキングチームを立ち上げ、相互に連携して導入準備を進めました。

齋藤 押印慣行を見直す際に財務規則を改正していたので、電子請求書サービス連携もこれに沿って運用体制や請求書の記載項目を決めました。また、事前に電子請求書取引に関する操作マニュアルを作成するなど、職員や取引事業者が混乱せずに円滑にサービスを活用できる環境整備も行いました。

まず、電子化の趣旨に賛同していただけの事業者4社に先行登録をお願いし、主に物品購入と役務の提供に関する請求書を対象として今年1月からスタートしました。

いま登録事業者の拡大にも取り組んでいます。一例として、23年度と24年9月末までに工事以外の科目で支払い実績があり、債権者登録のある事業者・約1,000社に案内DMを送付しました。また、ホームページに操作マニュアルなどを掲載したほか、2月にはWeb説明会も開催しました。

群馬県伊勢崎市

住所 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
 電話 0270-24-5111
 面積 139.44平方キロメートル
 人口 211,834人（2025年3月1日現在）

「銘仙」に代表される織物のまちとして発展してきた伊勢崎市。大部分が平地で、強い地盤の上に立地し自然災害が比較的少ないという地の利に加え、便利な道路交通網から、近年では多くの製造業や大規模商業施設が進出。近郊農業も盛んで「暮らしやすい都市」として継続的に人口が増加している。写真は、Auto Mirai華蔵寺遊園地（伊勢崎市華蔵寺公園遊園地）



取引

情報政策課 課長 細野 繁 氏

——反応はいかがでしょう。

松本 取引事業者の方から「郵送費などのコスト負担が増す中で、ありがたい取り組み。ぜひ他団体にも広めてほしい」という声が届くなど、反響の大きさに驚いています。

小規模な事業者ほど柔軟に取り組みやすいようですが、その分、電子請求書システムの初期設定などデジタル化に関する質問も多いですね。請求書の電子化率の増加に比例して、職員の作業負担の軽減につながる——と考えると、事業者の皆さんへの導入支援はその「第一歩」です。そのため、操作マ

ニュアルや操作方法の動画を提供するだけでなく、問い合わせにはコールセンターのオペレーターのように一つ一つ懇切丁寧に対応しています。

一方、職員からは対象の請求データを選択するだけで財務会計システムに一定項目が自動転記されるため「楽になった」と評価の声が寄せられています。これまでの紙の請求書では（郵送物を開封して内容を確認し、スキャンして、データをシステムに入力する）作業に10〜20分程度かかっていましたが、いまでは5分程度になりました。

齋藤 庁内で取り扱う伝票枚数は年間7万件ほどあり、請求書の電子化を進めることで、職員が予算執行伝票の作成にかかる時間の（30％〜50％削減）を目指したいと考えています。

デジタル化のメリットを庁外にも

——今後のご計画について教えてください。

金井 定型事務にかかる時間を減らすことで、職員がクリエイティブな仕事にシフトできるようになると期待しています。また、請求書を発行する側の手間・コストの削減やペーパーレス化の

支援ともなり、取引事業者のDX促進の一助になるとともに行政デジタル化のメリットを地域社会も共有できる取り組みだと思います。

今後の計画としては、伊勢崎市では、これからの市役所のあるべき姿の一つとして、〈行かない・迷わない・待たない・書かない〉窓口を目指した改革に取り組んでおり、今年1月から総合窓口サービスも開始しました。今後、このサービス拡充を図る考えです。

細野 これまで10年ほどかけて進めてきた大規模なシステム更新もひと通り完了し、次はフロントからバックオフィスまでの一貫した業務最適化を進めていく計画です。

今回の取り組みは会計課が主体的に取り組みました。これは他には類を見ないケースだと思えますが、現場の高い課題認識があったからこそ的確な解決策の立案、実行につながりました。

現場の課題をどう捉えていくかは、DX推進のポイントだと思います。これから業務の現場と情報担当部門が相互に連携しながら、デジタル化による新たな価値創造を目指したいと考えています。

（石原隆佑）

価値向上とさらなる活用へ

報告書のポイント

総務省自治財政局 財務調査課 課長補佐 最上 桂



2024年12月27日に「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」の報告書を公表しました。

本研究会は約10年間の統一的な基準の運用で見えた課題を改善することにより、地方公会計情報の評価可能性を向上させるとともに、その価値を認識した「活用」が当たり前になる環境を目指し、22年8月から2年にも及ぶ議論を行っていたものです。

本稿では、報告書の中でも、地方公会計情報特有の付加価値を最も表す貸借対照表の改善に係る内容についてご紹介します。

地方公会計情報の活用に向けた改善

地方公会計情報は、「発生主義による正確な行政コスト」や「資産・負債（ストック）の総体」など、既存の現金主義会計情報からでは把握することのできない特有のものであって、中長期的な財政運営やストックマネジメント等への活用が期待されるものです。

一方で、民間企業等では考慮する必要のない特有の制度の影響等もあって、せっかく整備した情報であっても、表示される数値の確からしさ、評価可能

性などに課題がありました。要すれば地方公会計情報特有の付加価値を十分に発揮できていない面がありました。さらなる活用推進のためにも、こうした課題の解決は必要不可欠だったのです。

「所有外管理資産」の資産計上

一つが「所有外管理資産」の資産計上に係る改善についてです。

所有外管理資産とは、地方公共団体において一定の負担を伴って整備され、当該団体が法令等に基づく管理権限を有するものの、所有権を有していない資産のことで、例えば、指定区間外の国道、いわゆる3桁国道などが該当します。

現状、所有外管理資産は〈資産の部〉に計上されていない一方で、整備費用として地方公共団体が地方債を財源に充てている分は〈負債の部〉に「地方債」として計上されるため、資産と負債の計上状態にアンバランスが生じている状況にありました。これでは表示される数値の正確な評価に限界があり、また当該団体における実質的なフルコスト情報の網羅性も失われている

こととなります。

こうした状況を改善するため、今回、所有外管理資産の資産該当性を改めて整理し、当該資産を原則資産計上するものと整理しました（図表1）。

とはいえ、所有外管理資産に該当する資産を網羅的に計上するとすると、地方公共団体の負担はそれだけ大きくなってしまふ懸念があります。よって、数値の評価可能性と地方公共団体の負担のバランスも考慮し、資産規模から見て重要性の乏しいものについては計上しないことを許容することとしたところ です。

「貸借対照表の情報充実」

もう一つが、貸借対照表の負債の部における情報充実です。

統一的な基準における貸借対照表では、〈資産の部〉の表示科目が豊富な一方で、〈負債の部〉の情報は細かく区分掲記されておらず、負債の大宗を占める地方債もその総額しか表示されていません。これは企業活動において借入金 は借入金でしかないがゆえに、わざわざその内訳を表示するまでもないというところにあると考えられます

地方公会計情報の付加

——「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」

図表1 ▶ 所有外管理資産の資産計上(概略)

(百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
事業用資産	1,221,348	地方債	4,660,376
インフラ資産	2,448,662	退職金手当引当金	341,696
所有外管理資産	952,352	その他	78,516
基金	978,856		
その他	490,603	負債合計	5,080,588
		【純資産の部】	
		純資産合計	1,011,233
資産合計	6,091,821	負債及び純資産合計	6,091,821

が、地方公共団体における借入金である地方債も同様に考えてよいのでしょうか。

ご承知の通り、一口に地方債といっても、多種多様な制度的な位置付けの違いがあります。さすがに総額だけでは表示される数値の横比較可能性も担保できないと考えられます。

こうした状況を改善するため、地方債の内訳を表示し情報充実を図ること

図表2 ▶ 貸借対照表の情報充実(概略)

(億円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
事業用資産	262,221	地方債	881,461
インフラ資産	715,008	地方債(臨時債除く)	565,736
基金	141,684	臨時財政対策債	315,725
その他	108,976	退職金手当引当金	76,947
		その他	16,332
		負債合計	974,740
		【純資産の部】	
		純資産合計	253,149
資産合計	1,227,889	負債及び純資産合計	1,227,889

としました(図表2)。

一方で、貸借対照表上に地方債の内訳を詳細に表示することは、地方公共団体における業務負担はもちろん、情報開示の観点からはかえって分かりづらくなるなどのデメリットも考えられるところでは。よって、「追加項目の表示に係る付加価値」と「地方公共団体の負担のバランス」の両面を考慮し、決算統計等の現金主義会計情報でも区

分掲記されることが多く、地方債全体に占めるシェアも大きい「臨時財政対策債」のみを区分掲記することとした。

おわりに

報告書では、紹介した内容のほか、固定資産台帳に係る改善についても整理しているところです。これらを踏まえた財務書類等については、整備事務に係る負担も勘案し、26年度決算を対象とした財務書類までに整備することとしたほか、これまで様式しか示してこなかった附属明細書の作成要領を提示するなど、早期作成に向けた効率化策等も示しているところです。

◆ ◆ ◆
地方公共団体の皆さまには、報告書の内容を確認いただき、地方公会計の整備はもちろんのこと、より一層の活用につなげていただきたいと思います。

◆ ◆ ◆
今回の改善は「一里塚」でしかありません。改善された統一的な基準の運用状況等も含め、今後も不断の検討・改善をしていき、よりよい地方公会計制度を実現していければと考えております。



情報セキュリティ

合同会社 KU コンサルティング 代表社員 高橋邦夫

2024年10月、総務省は23年度の検討課題を反映した『地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』の改定版を公表しました。例年よりも公表が遅くなったのは、通常国会へ提出された地方自治法改正法案に情報セキュリティに関する内容が含まれていたからです。

また、同年5月末には「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会」の報告書が公表されました。その際、当時のデジタル大臣が記者会見で三層分離をやめると述べるなど、24年は情報セキュリティ対策の転換点となる年でした。

三層分離の背景と現状

そもそも自治体における三層分離は、15年に発生した日本年金機構の情報漏えい事故を踏まえ、同年に始まったマインバー制度で新たに保有する特定個人情報への漏えいリスクを下げるため、インターネット上の脅威から個人情報を分離するという考えに基づく対策でした。自治体がネットワークを三層に分離したことで、これまでに個人情報

がサイバー攻撃の被害に遭うといった事態は発生していません。

一方で業務継続やクラウドサービスの活用、さらには自治体DX推進において、職員のテレワークをはじめとした新たな働き方が求められています。しかし、それを実現するには、ネットワークが分離されていることで、仮想化技術・専用線サービスといった多額のコストがかかる、柔軟な運用が行いにくい——などの弊害が出ています。

ガイドラインでは20年の改定で、インターネット接続系で一定の業務が行えるβモデルを提示して、上記の課題への対応策を打ち出しました。しかし最新の調査では、βやβモデルに移行した自治体は都道府県や政令市を合わせても122団体と1割にも満たない状況です。

そこで今回の改定では『地方公共団体向けβモデル移行に向けた手順書』を発行するなど、βモデルへの移行を推奨しつつも、L2WANに接続するネットワークからローカルブレイクアウトでインターネット上のクラウドサービスの利用を許可する新たなモデルを提示しました。

これから見えてくるのは、総務省

においても、従来の三層分離では激しい社会変化や人口減少社会で顕在化する人手不足への対応が追い付かないという危機意識があるということです。

行政運営において情報保護は欠かすことのできない重要事項ではありますが、一方で生成AIの出現など最新技術の活用は避けて通れない経営課題となっています。安全かつ効果的なAI活用の視点からも、情報セキュリティは自治体の重点事項となるのです。

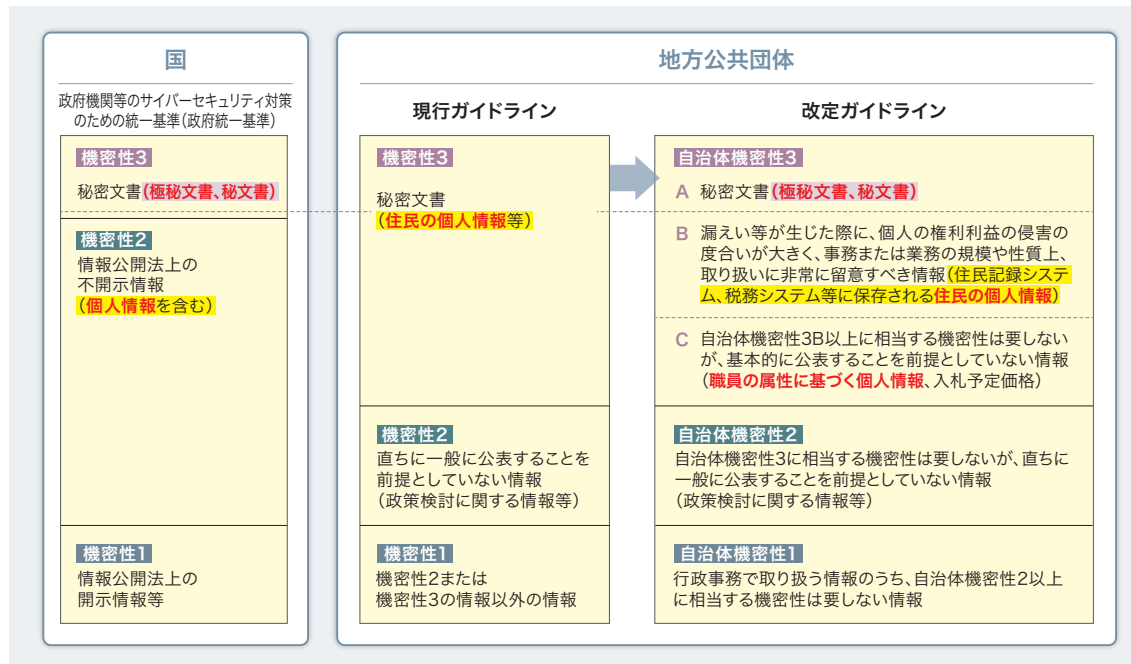
機密性分類の見直し

今回のガイドライン改定では新モデルが目玉されていますが、全ての自治体で検討すべきは機密性分類の見直しです。これまで機密性3であった秘匿性の高い情報が、自治体機密性3A・3B・3Cというように呼び名の変更とともに三つに分類されました。

見直しのきっかけは、国とガイドラインとで分類の違いが生じているためです。背景として、個人情報が一律に最も秘匿性の高い情報とされたことで、クラウド利用やデータ共有、データ活用に支障を来していることがあると見えています。図表にあるように政府統一

将来を見据えた自治体

国と地方公共団体における機密性分類



出典：「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」第13回資料

インでは機密性3として秘密文書と同等の扱いとなっていました。これが今回の改定によって、秘密文書は自治体機密性3Aとして国と同等の扱いとしつつも、個人情報を自治体機密性3B・3Cとして秘密文書よりも一段下げて扱うようになりました。

これにより個人情報クラウドで扱うことが問題なくなるとともに、自治体機密性3Cの個人情報情報はパブリッククラウドやβモデルでのインターネット上での取り扱いが認められることとなります。

ガイドラインでは自治体機密性3B・3Cの分類基準が揭示されましたが、最終的な判断は各団体が行うこととなります。この機会に保有する個人情報を一度棚卸しして、

データ活用を見据えたネットワーク構成を考えてみてはいかがでしょうか。

検討会報告書は、L G W A N の次期移行期となる30年をめどに国と地方とのネットワークを再構築して、ネットワーク基盤を共用化することで、国・地方の行政サービスを柔軟かつ安定的に提供可能にする」と記しています。

報告書では具体的な技術要素は挙げていません。一方で一人一台パソコン、USBメモリ不可、テレワークといった職員の働き方やそれを実現・持続する人材育成について触れています。

30年まであと5年。ネットワーク機器の入れ替えやパソコンの更新など、次の情報セキュリティ見直しの際には、検討会報告書を念頭に置いて、自分たちがどのように働きたいのか、どうすればAIなどを利用した行政サービスを安全に導入できるのか——を検討いただきたいと思います。

●たかはし・くにお／元豊島区CIO。
現在、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」など各種研究会メンバーを務める

加速するデジタル化

株式会社TKC 自治体DX推進本部

大森明日香

政府は、地方創生2・0推進に向けた総合的な支援策として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設しました。中でも、「デジタル実装型」は、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取り組みを支援する制度です。以下に、制度内容や採択状況などをご紹介します。

選べる四つの支援タイプ

新地方創生交付金デジタル実装型は、以下の4種から選択、申請できます。

タイプ1…優良モデル導入支援型

窓口入力支援システムやオンライン申請システムなど、他の地域で確立された優良モデル・サービスを迅速に展開する取り組みが対象。対象経費はサービス実装に伴うシステム構築費のほか、普及・定着のための広報や改善に向けた調査等も対象。

タイプV…先進的デジタル公共財活用型

複数団体で共同利用する取り組みが対象。例えば、ブロックチェーン・AI等の活用や、新しい用途でのマイナンバーカードの活用など。また、まだ

広く普及するには至っていないものの、将来的には複数団体が共同で活用できる可能性を持つサービス群も対象。

タイプS…デジタル行財政改革特化型

交通や子育て・児童福祉など主な改革分野のうち、将来的に国・地方の標準的なデジタル基盤整備につながるものが対象。デジタル活用を阻害する規制・制度の見直しといった、先導的な取り組みの推進などに活用できる。

タイプO…デジタル実装伴走支援事業

地域課題の設定や、どの地域課題にデジタル実装ができるのか分からない場合は、国（委託事業者）による通年の伴走支援を受けることができる。

伴走支援を通して、タイプ1の申請に向けた事業計画策定の準備を行う。

採択では、それぞれ加点要件となる優遇措置があります。例えば、マイナンバーカードの利活用を含む事業は加点要件の一つです。加点を受けた場合は、それに即したシステムを調達する必要があります。採択後の変更はできないため、事業目的に適した加点要件を選択することが重要です。

また、採択事業は交付金申請時に設

定したKPIを用いて複数年にわたって効果を検証し、その結果は地方公共団体のホームページ等で公表します。

全国の実装事例やKPIは、内閣官房と内閣府が運用するデジタル田園都市国家構想データ分析評価プラットフォーム「RAIDA（レイダ）」のデジタル実装事例から確認できます。

サービス改善が3割

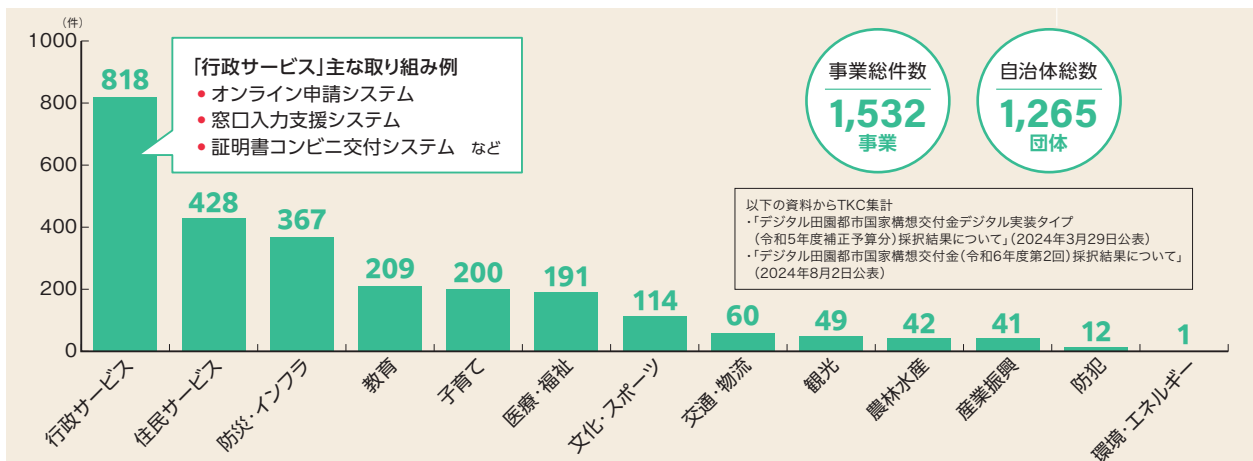
これまでに採択実績が最も多いのがタイプ1です。図表は、2023年度補正・2024年度当初「デジタル田園都市国家構想交付金」から、タイプ1の採択状況を示したものです。事業件数は1,532事業（1,265団体）で、分野別では「行政サービス」が全体の約3割を占めています。内訳を見ると、主に窓口入力支援やオンライン申請、証明書コンビニ交付などのシステムが採択されています。

こうした取り組みは住民の利便性向上だけでなく、申請書様式の見直しやバックヤード側の業務フローの変更など業務改善の機会ともなります。一例として、以下にTKCシステムの活用例を紹介します。



新地方創生交付金で一段と

◆ デジタル田園都市国家構想交付金（2023年度補正・2024年度当初）事業 タイプ1 分野別採択結果



● かんたん窓口システム

「かんたん窓口システム」は、来庁した住民の手続き案内や申請書作成を支援するシステムです。書かない窓口の運用方法は、自治体によって（申請書に何度も同じ情報を書かせない）や、（ワンストップ窓口で手続きを集約する）など異なります。かんたん窓口システムは、いずれの運用方法にも対応しています。これにより、最初はスマートフォンスタートでサービスを開始し、将来的に対象窓口・手続きの拡大や総合窓口に移行するなど、柔軟な窓口サービス改善が行えます。

● スマート申請システム

「スマート申請システム」は、申請・認証から決済、交付まで、一連の行政手続きをオンライン上で完結できる汎用電子申請システムです。住民・事業者向けの各種行政手続きの申請のほか、来庁予約やアンケートなど幅広く活用でき、自治体によっては2,000を超える手続きに運用されています。さまざまな給付金の申請受付など突発的な事業にも迅速な対応が可能で、職員の負担軽減が図れます。

これらシステムの活用には、庁内で

の活用事例の共有や継続的な運用見直し効果的です。また、システムへの入力補助に基幹業務システムのデータを活用することで、業務効率化が図れます。現状ではRPAツールの利用などが必要ですが、システム標準化後はデータ連携仕様が共通化され、システム間の自動連携も期待できます。

『第1回新しい地方経済・生活環境創生会議 これまでの地方創生の成果と課題』では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、引き続きデジタル実装の取り組みを深化させていくことが重要とあります。市区町村には、さまざまな分野で一層のデジタル化を進めることが期待され、これを支援すべくTKCも新たな調査・研究を始めています。

参考資料

- 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型TYPE1、V、S）制度概要」（内閣府／内閣官房／デジタル庁）
- 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）Q&A集」（内閣府／内閣官房／デジタル庁）



スマート行政DX



標準化後を見据え フロント／バック連携強化

今

年1月、総務省は「令和6年度自治体フロント

ヤード改革モデルプロジェクト」で目指す姿として、「住民の希望に沿った窓口の実現」と「職員の時間を生み出す業務フロー」を打ち出しました。

基幹業務システム標準化後を見据えたものとして、いまその動向が注目されています。

標準化に対応した連携

TKCでは、これまでもフロントヤードとバックヤードの連携を積極的に進めてきました。

窓口業務のデジタル化を支援する「かんたん窓口システム」と「住基システム」を連携し、①申請時に氏名・住所など基本情報のデー

タ入力を省力化、②受け付けた申請データを住基システムへ自動連携し業務を効率化——を支援しています。

さらに、システムの標準化後は基本情報に加えて、介護保険や国民健康保険などの資格情報の連携をスタート。これにより住民が保有する資格情報を正確に把握でき、必要な手続きだけを漏れなく案内できます。

標準化により、活用できるデータ範囲の拡大も期待されます。そこで今後の連携拡充のあり方を検討するにあたり、このほど各種手続きの申請項目に関する調査を実施しました。

その結果、データ連携の拡大により一層の省力化は図れるものの、

実現にはいくつかの課題があることが分かりました。その一つが「第三者の情報が必要になる」です。

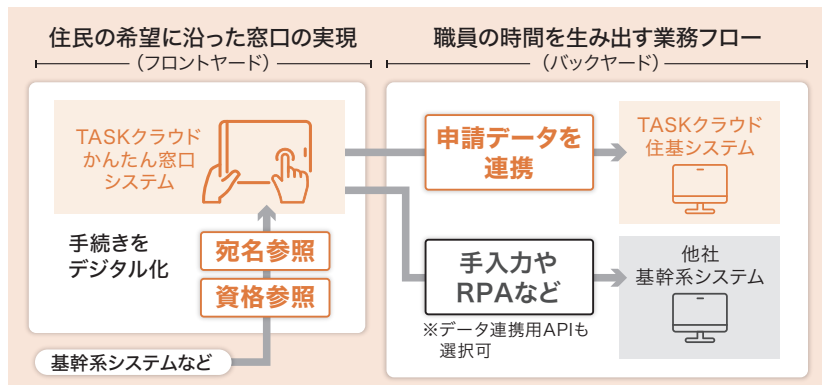
窓口に来た届出人と申請対象者が異なる場合には本人以外の情報（データ）が必要となるため、データの連携要件が複雑になります。解消には、フロントヤードとバックヤードを一体で整備し、それぞれの手続きに適したデータ連携を行えるようにすることが必要です。

TKCでは「住民の希望に沿った窓口の実現」を支援するオンライン申請や、「窓口業務のデジタル化」を支援するシステム、「職員の時間を生み出す業務フロー」を支援する基幹業務システムについて、一体的に整備・拡充を図る計画です。これにより手続きの特

性を考慮したデータ連携を実現し、フロント／バックヤード連携効果の「最大化」を目指します。

こうした取り組みを通じて、これからも住民・職員双方に便利な「スマート行政DX」の実現をご支援してまいります。

（田崎沙由美）



システム標準化対応

ガバメントクラウドへの 安全・確実な移行を支援

i

基

幹業務システムの標準化は、国が示す完了期限まで1年を切り、いよいよ移行作業が本格化します。

TKCでは、当社システムを利用する全ての団体が期限内に安全・確実に移行できるよう、さまざまな支援策を講じています。

① 迅速な情報発信

システム標準化対応にあたっては、随時更新される国の方針を確実に把握して対応することが、極めて重要です。

そこで、2022年度から、計27回にわたってオンラインセミナーを開催。テーマは、国の最新動向や当社の対応、標準化に伴う業務への影響、文字同定およびFit & GAP分析など移行準備作

業の実施手順——など。本セミナーを今後も継続し、標準化に関する最新情報を提供します。

② 移行準備業務の支援

22年度から支援に着手し、庁内体制の構築およびキックオフの開催支援、現行システムの概要や関連システムを含む他システムとのデータ連携状況調査などの調査・分析工程を支援しました。また、23年度から24年度にかけて以下の移行準備業務を支援しました。

① Fit & GAP分析

標準化対応後の業務の検討や例規の改正に取り組めるよう、現行システムと標準仕様とのFit & GAPを実施して業務への影響分析を行いました。

② 文字同定

個人住民税の特別徴収税額通知

の電子化に向け、先行して文字情報基盤文字（IPAMJ明朝）との同定作業を実施。また、効率的に同定結果を確認できるよう、専用の「外字同定結果承認システム」を提供しました。

③ 最適なシステム構成の設計

埼玉県美里町・川島町が参画された「デジタル庁の「ガバメントクラウド先行事業」を活用し、最適なシステム構成の検討を行いました。その結果、大きなコスト按分効果が期待される「マルチテナント方式」を採用し、最適なコストでのシステム運用を支援します。

③ 本格移行に向けて

すでに、栃木県真岡市と埼玉県美里町で、標準準拠システムが稼

働しました。この成果を踏まえ、残る160団体超の安全・確実な移行を支援します。

なお、ボリュームが大きい以下の作業は移行時期に関わらず先行着手いただくことで、お客さまの負担軽減を図ります。

① データクレンジング

現行システムデータの標準仕様への適合作業を支援します。可能な限りツールを活用した自動変換とし、作業負担を軽減します。

② データ連携の構築支援

連携先システム事業者へのヒアリング結果を踏まえて、連携データのサンプルファイルを提供し、簡易な試験を実施します。

③ システム運用準備

標準化対応に伴う機能・画面の変更点や、帳票様式変更に伴う校正や通知文等の設定など、運用開始に向けた準備作業を支援します。

（坂井淳徳）



◆取材で、お客さまの声を聞くと励みになります。開発者は日頃システムの機能や動作について考えることがほとんどですが、操作する“人”に思いをはせて臨まなければ……と初心に立ち返ります。日々の業務を効率化し、行政サービスの向上を目指すお客さまをシステムで支援できるよう尽力していきます。(石原)

◆新年度が始まり、皆さま忙しい日々を過ごしていると思います。2024年度から「TASKクラウド公会計システム」の導入をご支援してきたお客さまにおいて、今春、本稼働しました。今後、他のお客さまでも順次最新版のシステムへ切り替え予定です。スムーズな移行となるようサポートしたいと思います。(金子)

◆今年はスギ花粉の飛散が観測史上最も早く、例年よりも花粉が多くなるという予報が出ていました。気が重くなるニュースですが、この的確な未来予測は、過去何十年にもわたって蓄積された膨大な観測データの分析によってなされている——と思うと、改めてデータを地道にため続けることの大切さを実感します。(伊藤祐)

◆4月13日から大阪・関西万博が開幕されます。魅力の一つに、会場へ行けない方でもアバターとしてオンライン空間のバーチャル会場へ参加できるプラットフォームが構築されるようです。バーチャルならではの交流や、新しい技術が搭載された世界観が楽しめるのではないかと期待が膨らみます。(伊藤有)

◆「40歳で人生の8割が過ぎている」という考え方があります。これは歳を重ねると新しい経験が少なくなり、1年が早く過ぎると感じてしまうというジャンナーの法則に基づき導き出されたものです。時間は皆等しく平等で有限です。4月から新年度。新たな一歩を踏み出し、1日を長く感じる年にしたいものです。(鳥羽)

新風 2025.4 vol.138

2025年4月1日発行

発行人 飯塚真規

編集人 飛鷹 聡

編集室 石原隆佑／伊藤祐輔／伊藤有美子
金子真弓／鳥羽直翔／坂井淳徳／武長浩史
中川陽介／大森明日香／井村 薫

編集委員 古澤 智／篠崎 智／河本健志
松山正男／石川家継

取材協力 小山内知子(埼玉県町村会サポート課)

坂本哲也(栃木営業部)
浅野正樹(群馬営業課)

発行所 株式会社TKC

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
TEL 028-648-2111(代)
東京都新宿区塩場町2-1
TEL 03-3235-5511(代)

編集制作 株式会社TKC 地方公共団体事業部

デザイン 株式会社 エス・プランニング

榊 敏盛／根子 縁

印刷製本 株式会社 TLP



ペポルインボイス実証実験

自治体での活用には課題も

TKCはこのほど、兵庫県多可町の協力を得て、市区町村における「ペポルインボイス」*の活用による業務の有効性・効率性向上に関する実証実験を行いました。

これはペポルインボイスの受領はもとより、受け取った請求書データを財務会計システムに取り込み、伝票への自動転記・起票、電子決裁から支払いにいたる事務処理のデジタル完結の

効果や課題を検証したものです。

今回の結果を踏まえ、TKCでは来春のサービス実用化を目指して自治体向け財務会計システムの機能を強化するとともに、さまざまな機会を通じて市区町村に対してペポルインボイス導入に向けた理解促進に努めます。

「ペポル」とは、請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための国際的な標準仕様で、日本ではデジタル庁が日本版の標準仕様（JPPINT）を管理しています。

ペポルインボイスを活用することで、請求書の送り手はこれまでのように紙の請求書を発行・郵送する必要性がなくなります。一方、受け手側では紙やPDF等の請求書と異なり、財務会計システム等にデータを容易に連携でき、保管・管理の手間も省けるなど業務の効率化が期待できます。

ペポルインボイスを送受信するには、専用のアクセスポイントを経由する必

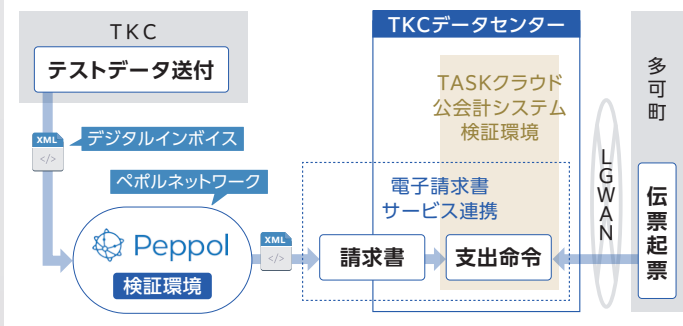
要があります。TKCはペポルサービスプロバイダーとしてアクセスポイントを提供しており、すでに7,000社を超える事業者がこれを利用してペポルネットワークに参加しています。

今後、市区町村でも急速に利用が拡大すると想定されますが、実務面ではさまざまな課題もあります。そこで今回の検証結果を踏まえ、TKCではお客さまや関係省庁・機関などと協力して課題解決策を検討する方針です。

また、「TASKクラウド公会計システム」などでペポルインボイス対応を進め、来春をめどにサービスを実用化する計画です。こうした取り組みを通じて、市区町村における内部事務のデジタル化を支援してまいります。



ペポルインボイス 実証実験イメージ



*TKCでは、ペポルネットワークで送受信するデジタルインボイスのことを「ペポルインボイス」と定義しています

